

精神障害者支援体制（加算）について

当事業所では、令和1年5月より、精神科病院等に入院する精神障害者の方や地域において単身生活等をする精神障害者の方に対して、地域移行支援や地域定着支援のマネジメントを含めた適切な計画相談支援等を実施するため、下記の通り研修を終了した相談支援専門員を事業所に配置しております。

記

1. 体制加算を算定するにあたり、その要件となる受講済み研修

研 修 名 平成30年度群馬県精神障害者地域移行・地域定着支援関係者研修
開 催 日 平成31年3月15日～16日
開催場所 高崎福祉医療カレッジ
主 催 者 群馬県（有限会社プログレ総合研究所に委託して実施）

2. 研修を受講し終了した者

職・氏名 相談支援専門員 齋藤佐保里
職・氏名 相談支援専門員 高見澤 賢

以上